令和７年度

教育行政執行方針

豊浦町教育委員会

令和 7 年度豊浦町議会３月定例会開会にあたり、教育行政の執行に関する主な方針についてご説明申し上げます。

少子高齢化、人口減少、グローバル化の進展、地震や異常気象などの自然災害など、さまざまな社会課題が顕在する中、令和の教育の目的は、単なる知識の獲得や伝達ではなく、主体的に学び続け生き抜く人材を育てることです。そのためには、「多様性を尊重し柔軟性を育む」「問題解決力と創造性を育成する」「地域と連携した教育を進める」「生涯学習の推進」が必要です。

そこで、教育委員会は、町民の皆様の思いや願いを十分に受け止め、学校教育と社会教育を両輪として、様々な教育課題に向けた取組を推進してまいります。

それでは、令和７年度の重点的に取り組む施策を「豊浦町教育振興基本計画」に沿って申し上げます。

「子供の可能性を最大限に引き出す学校教育の推進」

１点目は、子供たちの**「資質・能力の向上」**です。

子供たちが、自らの学びを「自分事」として捉え、自発的に他者と関わりながら自分の学習を深めていくための教育活動の充実が求められています。

豊浦の子供たちに確かな学力、具体的には「読む力」「書く力」「伝える力」を育むため、タブレットや ICT 機器を効果的に活用し、他者と関わりながら自分の考えをしっかり持ち、効果的に伝える授業づ

くりを進めます。

小中連携・小小連携において、「キャリア教育」や「平和教育」をテーマに小中学校の児童生徒が一緒に学ぶ「ジョイント学習」や中学校教員が小学生に授業する「乗り入れ授業」などで、スムーズな接続を意識した教育の一層の充実を図ります。

また、3つの小学校の児童が一緒に学ぶ「交流学習」や各学校の教室にいながらタブレットを使って画面越しに一緒に学ぶ「遠隔学習」を行うなど、主体的・対話的で深い学びを推進します。

併せて、こども園や保育所の園児と小学校児童の合同学習や教員の情報交換やそれぞれの教育の理解を通して、架け橋期(年長と小1)の教育の充実に努めます。

いじめや不登校の課題解決については、迅速、丁寧で組織的な対応を心がけ、学校・家庭・関係機関との連携強化を図ります。

特に、不登校児童生徒に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により教育相談や保護者面談を行い、一人一人の状況により、校内支援教室や豊浦町教育支援センター『Raise』、自宅でのICT機器を活用した学習などで「学びの保障」を進めます。

体力の向上については、新体力テストを活用し、伸ばしたい力を子供たちと教員で共有し、授業だけでなく休み時間の遊びや行事など学校全体で楽しく運動する機会をつくります。

食育については、栄養教諭の学校訪問などで、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の育成、食品ロスの削減など、食に関する教育を進めます。併せて、地場食材を活用した給食を提供するとともに、食

物アレルギー事故や誤飲の防止の徹底に努めます。

２点目は、**「特別支援教育の充実」**です。

特別な支援を必要とする子供たちに対する教育については、特別支援学級の子供はもちろん、通常学級に在籍する支援が必要な子供の困り感を理解し、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた組織的な支援を続けます。

また、各学校に学習支援員や介護員を配置するとともに、学校間や医療機関、保育所、こども園、放課後デイサービス、総合保健福祉施設との連携を密にします。

３点目は、**「生活・学習習慣の確立」**です。

家庭学習や家読書の時間を位置付け、ゲームや SNS の使用時間の短縮を家庭と連携して取組み、規則正しい生活習慣・学習習慣を定着させます。また、SNS でのトラブル、情報モラルなど、望ましい電子メディアの利活用を子供だけでなく、保護者も学べる機会を設け、各家庭で使用ルールをつくる取組を進めます。

４点目は、**「地域との連携・協働」**です。

豊浦の自然や産業、行事や歴史的遺産など、ふるさとのすばらしさを学ぶ「ふるさと学習」をすべての学校で取組み、豊浦町の課題解決に向けた考えを発信するなど、地域の一員としての意識を身に付けさせます。

また、「一日防災学校」や「防災キャンプ」、「火山噴火」の学習や「洞爺湖・有珠山ジオパーク」の学習を関係機関と連携して行います。

５点目は、**「教員の人材育成」**です。

豊かな人間性の育成のため、『生徒指導提要』に基づき、児童生徒

の困難や課題に向き合う教師の指導力向上などで子供たちの自己存在感や自己有用感の醸成に取組みます。

また、ハラスメントや不祥事の未然防止と服務規律を徹底し、信頼される学校、教員を目指します。

６点目は、**「働き方改革の推進」**です。

子供と向き合う時間を確保し、質の高い教育を行うため、行事や校務を見直し、削減、簡素化、校務の分散化を図るとともに、道教委から出されている『Road』や『働き方改革チェックリスト』を活用し、教職員の意識を醸成します。

また、校務支援システムの活用やデジタルコンテンツを使用した出欠連絡やアンケート、学校便り等の発行など、ペーパーレス化を進め、校務の効率化を図ります。

さらに、教職員の負担軽減をため、部活動の『地域連携（移行）』を地域や他市町と連携し計画的に進めます。

７点目は**「危機管理」**です。

一番大切なのは、子供の命です。熱中症対策では、各学校で作成した『熱中症対策ガイドライン』に基づき、ハード面の対応と熱中症指数により学習内容を変更するといったソフト面の対応を徹底します。

また、火災や地震・津波、不審者や暴風雨・暴風雪、交通事故等、『危機管理マニュアル』をその都度、見直しを行い、教職員の役割や対応を明確にして子供の命を守ります。

「生涯を通じ個性が輝き豊かさを実感できる社会教育の推進」

生涯にわたり元気で豊かな人生を送るため、文化やスポーツに親

しみ、学んだ成果を生かすことのできる豊浦町の社会教育事業を昨年度作成した『社会教育推進計画』に基づき推進します。

１点目は**「学習機会の提供」**です。

町民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、幅広く学習機会を設定し、心身ともに健康で文化的な生活を送ることができるよう、世代を超えて学びあう学習環境を整えます。

家庭教育については、子育て世代の保護者及び乳幼児を対象に「子育て支援講座」「抱っこ講習」「親子ヨガ」など学ぶ機会を提供し、交流の機会を提供します。

青少年の学びについては、「放課後子供教室（ホウカ GO！）」や豊浦町地域未来塾（寺子屋とようら）」、「スポーツクラブ」、「いきものキャンプ」などを開催し、子供たちが遊び場について考え、アイデアを出す機会を設けるとともに、アイデアを形にできるようにサポートします。さらに、スポーツ少年団などの活動と連携を図り、心身ともに健康で心豊かな青少年の育成に努めます。

成人の学びについては“子供たちとともに考え、伴走する大人“を増やすため、町の子供たちや教育についての将来像・理想像を語り合う場やワークショップ等の機会を設けます。

また、遺跡や礼文華山道等の豊浦町の歴史、文化を題材とした「公民館講座」や「昆布岳登山」を通して学習の機会を拡充するとともに、自主的、主体的に行う活動の支援に取り組みます。

高齢者の学びについては、つながりの希薄から生まれる社会的孤立を防ぐため、「とようら大学」を中心に、趣味や教養を学ぶ機会を通じて仲間づくりやつながりをサポートしていきます。

２点目は、**「伝統文化の継承と活用」**です。

本町の歴史的・文化的資源である礼文華遺跡、小幌洞穴遺跡を町民に広く周知するとともに、小中学校における「ふるさと学習」の題材として活用を図ります。

また、「カムイノミ・イチャルパ」に小学生が参加するなど、先住民族であるアイヌ民族の理解に努めます。

３点目は、**「芸術文化活動の普及」**についてです。

各文化団体への支援に努めるとともに、町民向けの芸術・文化の公演会を企画します。

小学校、中学校の児童生徒に対しては、創造性や感性を育むための文化芸術鑑賞の機会を引き続き実施してまいります。

また、「図書フェス」や「もちつき体験」などで町民の交流の場を設けます。

さらに、芸術活動を多く教育に取り入れている「北海道シュタイナー学園いずみの学校」とも連携していきます。

４点目は、**「読書活動の推進」**です。

読書活動については、「豊浦町子ども読書推進計画」に基づき、子供のみならず町民全体が読書に親しみ、感性を磨き、人生をより豊かに過ごせるように読書活動の普及や啓発活動に努めます。

また、各学校や施設などへの移動図書や幼児を対象とした「ブックスタート」、読み聞かせボランティアの育成や団体の支援を今後も継続して行います。

さらに、町広報や SNS を利用して広報活動充実を図るとともに、インターネット上で蔵書検索を可能とするなどの取組を実施し、今

後も町民のニーズに応える図書室、足を運んでもらえる図書室を目指します。

５点目は、**「生涯スポーツ活動の推進」**です。

子供の体力向上や高齢者の健康づくり、そして、親子の触れ合いやスポーツを通した仲間づくり、町民の交流が図られるよう、豊浦町スポーツ協会やスポーツ推進委員との連携のもとで、「スポーツ教室」や「親子スキー・スノボ」「町民ミニバレー大会」の開催や指導者の育成、スポーツ団体の支援を図ります。

また、地域おこし協力隊による小学生から子育て世代、シニアにいたるまで全町民を対象としたヨガ教室で心と体の安定を図ります。

社会体育施設の整備・充実については、利用者の声を聞きながら、より有効・活発に活用していただけるように、適正な維持管理に努め、誰もが安心して利用することができるようにします。

以上、令和７年度の主な執行方針を申し上げました。

教育委員会といたしましては、豊浦町教育活動推進の指針である「未来を担う人づくりの推進」のため、教育を支える関係機関の皆様と連携を図りながら施策と事業を全力で取り組んでまいります。

町議会の皆様、町民の皆様のご理解とご協力、ご支援をいただき、力を合わせて教育行政を執行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。